

第3回栄村復興推進委員会次第

日時:平成25年11月28日(木)

午後1時30分から

場所:栄村役場議場

1 開 会

2 村長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

1)平成25年度復興事業の状況について

① 商工観光課関係事業

(前回資料15～22ページ)

② 教育委員会関係事業

(前回資料23ページ)

③ 総務課住宅関係事業

(今回配布資料)

5 その他

6 閉 会

栄村復興事業「栄村震災復興計画」対応表

村事業：○=県基金事業、●=復興交付金事業、■=その他

(11/28議題:下線の事業)

(単位:千円)

項目	取り組むべき内容	村事業【H24決算】	村事業【H25予算】9月補正時点	
二つの前提	前提1「安全環境の確保」			
	(1) 安全な暮らしを確保するための地域点検・調査・分析	・各集落の安全、農業用施設、森林、医療体制等の点検・調査・分析の委員会設置等	■震災復興記録集「絆」発刊(820)	○「栄村地域防災計画」策定事業(4,515) ○避難所等AED・非常用発電機設置事業(33,915) ○集合施設建物耐震化診断・耐震化事業(22,680) ○震災記録の継承事業(995) ■防災行政無線デジタル化事業(441,000) ○秋山地区震度計設置事業(6,972) ○被災者支援システム導入(1,260)
	(2) 震災被害やその対応等を踏まえた新たな「栄村地域防災計画」の策定	・既存の「栄村緊急震災対策基本方針」をもとに、新たな「栄村地域防災計画」を策定		
	(3) 防災教育、防災訓練等の検討	・住民による防災勉強会等の開催と支援等		
	(4) 災害時及び復旧・復興における情報収集・伝達・発信方法等の検討	・災害時の情報伝達方法の改善、村内外への情報発信のあり方の抜本的な見直しを図る		
	前提2「地域資源の積極的な活用」			
	(1) 各集落に存在する豊かな地域資源の発掘	・住民自らが、村外の専門家など多くの人たちの英知を結集して、集落の地域資源を発掘	■生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(48,537) ■森林資源活用事業(チップ製造機)(13,482) ■小水力発電可能性調査(2,100) ■地域資源活用研究会活動事業	○古文書・古民具等の保存・活用事業(6,000) ○森林資源活用(チップ製造事業)(37,000) ■生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(100,000) ○着地型観光推進事業(1,980) ■復興支援員設置事業(8,825) ○森林資源活用(チップポイラー導入)(70,000) ○森林資源活用(ポイラー導入設計)(5,000)
	(2) 地域資源の発掘、活用方法の検討	・地域資源発掘のための集落点検等を開催し、専門家等の協力のもと活用を検討		
	前提3「集落ごとの特色ある復興」			
	(1) 二つの前提に関連付けた集落独自の復興の展開	・住民自らによる復興への取組のためのきかけ作りなどの支援		○「総合駅+トクノ」設置運営事業(3,394) ■復興支援員設置事業(再掲)
(2) 復興の主役としての集落への支援	・集落での復興に向けた研修会の実施、復興の専門家等を集落へ派遣			
【基本目標】	方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」			
	(1) 被災者への生活支援	①被災者の総合的生活支援を行う「総合サポートセンター(仮称)」の設置 ②被災した個人住宅への支援 ③応急仮設住宅居住者の生活環境改善等の支援(緊急的課題) ④震災復興村営住宅の整備等、住宅被災者への支援 ⑤冬期間の生活環境への対応	●災害公営住宅整備事業28戸(592,398) ●災害公営住宅家賃低減化事業(11,622) ●東日本大震災特別家賃低減事業(1,824) ●村営住宅建設事業、村営3戸(61,182) ●災害公営住宅駐車場整備事業(43,350) ○被災住宅復興再建支援事業(75,856) ○被災者住宅復興利子補給事業(9,492) ■被災者支援業務委託(結いへ4か月間)(1,310)	○「総合駅+トクノ」設置運営事業(再掲) ●災害公営住宅家賃低減化事業(40,722) ●東日本大震災特別家賃低減事業(6,516) ●復興住宅外構整備事業(予算は上記2事業に含む) ○被災住宅復興再建支援事業(52,000) ○被災者住宅復興利子補給事業(25,219) ○被災者支援システム導入(再掲)
	(2) 防災拠点としての集落施設の整備	①防災拠点としての施設(公民館、集落内道路、交通確保等)の整備 ②防災拠点としての公民館等の整備(併せて地域再生の拠点として位置付け) ③集落内の遊路の確保 ④緊急施設(防災拠点やヘリポート等)の配置点検と交通の確保	■高齢者等支え合い拠点施設整備(青倉公民館H23、森公民館40,950)	○避難所等AED・非常用発電機設置事業(再掲) ○集合施設建物耐震化診断・耐震化事業(再掲)
	(3) 地域力・防災力を強化するための集落の整備	①防災の中心の担い手となる若者が定住するための対策の強化 ②若者の定住用住宅の整備 ③子育てしやすい村づくりの整備 ④集落を拠点とする産業(農業、農林加工、交流・観光等)づくりの整備 ⑤集落の基礎となる道路、水路等の諸施設の整備と維持管理体制への支援 ⑥集落の風土や文化的景観の保全	●地すべり対策事業(1,942) ■村民住宅長瀬団地(156,377)	●地すべり対策事業(28,178)繰越 ○「総合駅+トクノ」設置運営事業(再掲) ○古文書・古民具等の保存・活用事業(再掲)
	方針2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」			
	(1) 被災した農地・農業用施設の復旧・整備(復旧期の緊急課題)	①災害復旧工事後の早期完了と工事後の対応 ②復旧後の生産体制への支援	●農山漁村地域復興基盤総合整備事業(16,627) ●被災地域農業復興総合支援事業(育苗施設5か所44,310、農業用機械28,202) ○被災農地復旧支援事業(6,751)	●被災地域農業復興総合支援事業(農業用機械54,000、穀類乾燥調整施設整備259,046) ○畦畔等管理省力化事業(6,000) ■農山漁村復興基盤整備事業管沢地区(80,000)
	(2) 農林地の整備と農林業の担い手の育成～未整備農地への対応、周辺の森林との一体的整備～	①今後の地域の農業の検討 ②全村の農地整備計画の作成 ③対象団地の周辺林地との一体的整備計画の策定 ④農作業の安全と維持管理労働の軽減を目指す整備 ⑤ゾーニング(地区区分)された農地での担い手	●農山漁村地域復興基盤総合整備事業(効果促進)(調査委託、研修等1,909) ●被災地域農業復興総合支援事業(効果促進)(調査委託、研修、育苗箱購入等2,027)	●農山漁村地域復興基盤総合整備事業(効果促進)(8,000) ○畦畔等管理省力化事業(再掲)
	(3) 「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築～農業の6次産業化の推進～	①今後の生産・加工・販売等の検討 ②農地利用・集落営農等の推進と担い手の確保 ③「少量多品生産」を基本とする生産・販売体制の確立 ④農産物加工の推進、販売重点特産品の選定 ⑤6次産業化推進のための実践的な勉強会や研修会の実施	●農山漁村地域復興基盤総合整備事業(効果促進)(調査委託、研修等)(再掲) ●被災地域農業復興総合支援事業(効果促進)(調査委託、研修、育苗箱購入等)(再掲)	●農山漁村活性化プロジェクト支援事業(販売施設「リカ」調査及び付帯施設整備21,067) ●被災地域農業復興総合支援事業(効果促進)(穀類乾燥調整施設用地造成40,954)(穀類乾燥調整施設用地構工事追加18,375)
	(4) 新たな産業・事業の創出	①農業を軸にした新たな産業や事業の創設 ②都市住民との交流を軸とする新たな産業・事業の創出と展開 ③民間企業、NPO、集落などによる起業の推進と支援 ④既存の産業や企業等の基盤強化と新たな事業展開への支援	■生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(再掲)	●農山漁村活性化プロジェクト支援事業(再掲) ■生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業(再掲) ○着地型観光推進事業(再掲)
	(5) 森林計画の策定と森林資源の活用	①森林資源の把握と森林計画の策定 ②森林資源の総合的活用方策の検討	■森林資源活用事業(チップ製造機)(再掲) ■地域資源活用研究会活動事業	○森林資源活用(ポイラー導入設計)(再掲) ○森林資源活用(チップ製造事業)(再掲) ■森林資源活用(チップポイラー導入)(再掲) ■地域資源活用研究会活動事業
方針3「災害に強い道路ネットワークの構築」				
(1) 村外へ通じる幹線道路の整備～村が孤立しない道路の整備～	①災害時の幹線道路の確保 ・国道117号の代替路線の確保として、県道箕作飯山線の箕作～明石区間の道路整備及び他路線の整備の検討、国道405号の安全確保として、和山～小赤沢区間の整備及び他路線の整備の検討			
(2) 村内の集落間連絡道路及び集落内道路の整備～集落が孤立しない道路網の整備～	①村内の道路網計画の作成とそれに基づく整備 ・秋山地区と東部地区を結ぶ冬期間不通にならない幹線道路の整備の検討 ・県道長瀬川(停)線の改良(貝廻坂の抜本的改良、その他の箇所の整備検討) ・孤立集落の発生を防ぐ観点から、集落内や周辺の農道、林道、里道・古道等の配慮の検討 ・農産物地・山間地域の特性を踏まえた整備の検討、特に雪期対策や積雪防止等対策強化 ②子どもや高齢者の安全が確保できる交通環境の整備 ③集落の特性に応じ、利便性や安全性を高め、景観的なゆとりも与える道路の付帯施設の設置	■村道整備事業	■村道整備事業 ■村道天代坪野線土合橋架替事業(調査設計)(43,405)	
(3) 交通安全、安全施設及び道路周辺の交通環境の整備	①子どもや高齢者の安全が確保できる交通環境の整備 ②道路パトロール体制の整備、交通安全の確保 ③集落の特性に応じ、利便性や安全性を高め、景観的なゆとりも与える道路の付帯施設の設置			
(4) 子どもや高齢者が利用できる交通体系の整備	①買い物、医療・福祉のための交通環境の整備、交通システムの抜本的な改善		■デマンド交通休日運行実証実験(1,300)	
その他	栄村復興支援全般			

○=92,099千円
●=805,393千円
■=263,576千円
計=1,159,126千円

○=206,930千円
●=476,858千円
■=744,530千円
計=1,428,318千円

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)08土木費 (項)04住宅費 (目)01住宅管理費																														
復興計画前提方針	前提1「安全環境の確保」_方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」																														
総合計画施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策																														
事業名称	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助金)																														
事業概要	災害公営住宅の入居者の家賃負担を軽減するため、村が行う家賃の低廉化に対して、国が支援を行う。		区分 (単位:千円)																												
			H25年度 予算額																												
			全体事業費																												
			事業費																												
			国支出金																												
		県支出金																													
		地方債																													
		その他 (復興基金)																													
		一般財源																													
事業年度	始 期	終 期																													
	平成 24 年度	平成 43 年度	継続																												
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】																															
<p>公営住宅の家賃については、低額所得者の住宅確保の観点から家賃額が近傍の同種賃貸住宅家賃に比べ低く設定されている。このため近傍同種家賃と入居者の負担基準額との差額分を20年間国で補助するもの</p> <p>対象住宅 : 収入15.8万円(所得層25%)以下の被災者が入居している災害公営住宅</p> <p>対象額 : 近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額</p> <p>基本補助率 : 1~5年目 国3/4 → 復興交付金事業により7/8に引上げ 6~20年目 国2/3 → " 5/6</p> <p style="text-align: right;">毎年度3月末に入居者の入居実績により算定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成24年度</td> <td style="width: 20%;">補助対象額</td> <td style="width: 20%;">11,622千円</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">7/8</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 20%;">10,169千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>34,867千円</td> <td>×</td> <td>7/8</td> <td>=</td> <td>30,509千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>34,045千円</td> <td>×</td> <td>7/8</td> <td>=</td> <td>29,789千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>33,606千円</td> <td>×</td> <td>7/8</td> <td>=</td> <td>29,405千円</td> </tr> </table>				平成24年度	補助対象額	11,622千円	×	7/8	=	10,169千円	平成25年度	補助対象見込額	34,867千円	×	7/8	=	30,509千円	平成26年度	補助対象見込額	34,045千円	×	7/8	=	29,789千円	平成27年度	補助対象見込額	33,606千円	×	7/8	=	29,405千円
平成24年度	補助対象額	11,622千円	×	7/8	=	10,169千円																									
平成25年度	補助対象見込額	34,867千円	×	7/8	=	30,509千円																									
平成26年度	補助対象見込額	34,045千円	×	7/8	=	29,789千円																									
平成27年度	補助対象見込額	33,606千円	×	7/8	=	29,405千円																									

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)08土木費 (項)04住宅費 (目)01住宅管理費																															
復興計画 前提方針	前提1 「安全環境の確保」_方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」																															
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策																															
事業名称	東日本大震災特別家賃低減事業 (補助金)																															
事業概要	通常の家賃低廉化に加えて災害公営住宅の一人暮らし高齢者等低所得入居者の家賃負担をさらに軽減するため、村が行う家賃の低廉化に対して、国が支援を行う。	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費																												
		事業費	3,558	24,428																												
		財源内訳	国支出金	3,558	24,428																											
			県支出金																													
			地方債																													
その他 (復興基金)																																
一般財源																																
事業年度	始 期	終 期																														
	平成 24 年度	平成 33 年度	継続																													
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】																																
<p>長野県北部地震により建設した災害公営住宅の入居者は、年金暮らしなどの高齢者世帯がほとんどで、通常の公営住宅の家賃でも負担が大きいため、特に低所得である入居者の家賃について、現行の公営住宅家賃の額から更に軽減した家賃とし、その低廉化による家賃収入の減を国が支援するもの。</p> <p>対象住宅 : 収入8万円以下の被災者が入居している災害公営住宅</p> <p>対象額 : 入居者負担基準額と特定入居者負担基準額(より低所得者の基準額)の差額</p> <p>基本補助率 : 国1/2 → 復興交付金事業により3/4に引上げ</p> <p style="text-align: right;">毎年度3月末に入居者の入居実績により算定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成24年度</td> <td style="width: 20%;">補助対象額</td> <td style="width: 20%;">1,825千円</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">3/4</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 20%;">1,369千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>4,744千円</td> <td>×</td> <td>3/4</td> <td>=</td> <td>3,558千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>4,624千円</td> <td>×</td> <td>3/4</td> <td>=</td> <td>3,468千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>補助対象見込額</td> <td>4,598千円</td> <td>×</td> <td>3/4</td> <td>=</td> <td>3,448千円</td> </tr> </table>					平成24年度	補助対象額	1,825千円	×	3/4	=	1,369千円	平成25年度	補助対象見込額	4,744千円	×	3/4	=	3,558千円	平成26年度	補助対象見込額	4,624千円	×	3/4	=	3,468千円	平成27年度	補助対象見込額	4,598千円	×	3/4	=	3,448千円
平成24年度	補助対象額	1,825千円	×	3/4	=	1,369千円																										
平成25年度	補助対象見込額	4,744千円	×	3/4	=	3,558千円																										
平成26年度	補助対象見込額	4,624千円	×	3/4	=	3,468千円																										
平成27年度	補助対象見込額	4,598千円	×	3/4	=	3,448千円																										

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)01一般管理費
復興計画 前提方針	前提1 「安全環境の確保」_方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策

事業名称	栄村被災住宅復興再建支援事業
------	----------------

事業概要	地震により被災した住宅の再建、修繕費用について補助金を交付する。 (対象費用100万円以上、補助率20%、限度額50万円)	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費	
		事業費		52,000	132,000
		財源内訳	国支出金		
			県支出金		
地方債					
事業年度	始 期	終 期			
	平成 24 年度	平成 25 年度	継続		
			その他 (復興基金)	(復興基金)	
			一般財源		

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

震災により多くの住宅が被害を受け、その修繕費用は多額となり大きな負担となっているため、修繕できずにいる住宅が少なくない。そこで、被災した住宅の早期再建により生活基盤の安定と地域活力の維持及び再生を図るため、住宅の再建、修繕費用について補助金を交付する。

対象費用 : 100万円以上の工事費
 補助率 : 対象工事費の20% 限度額 50万円

H24年7月9日 申請受付開始

平成24年度実績

・半壊以上世帯	申請件数 86件	申請額 41,435千円
・一部損壊以上世帯	申請件数 80件	申請額 34,421千円
合計	申請件数166件	申請額 75,856千円

平成25年度実績 (平成25年10月25日現在)

・半壊以上世帯	申請件数 6件	申請額 2,924千円
・一部損壊以上世帯	申請件数 18件	申請額 7,844千円
合計	申請件数 24件	申請額 10,768千円

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 齋藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)01一般管理費				
復興計画 前提方針	前提1「安全環境の確保」_方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」				
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策				
事業名称	栄村被災者住宅復興資金利子補給事業				
事業概要	村内において、被災者が居住する住宅の建設・購入又は補修のために、金融機関等から融資を受けた方に、その償還金の利子補給を行う。	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費	
		事業費	25,219	50,440	
		財源内訳	国支出金		
			県支出金		
			地方債		
その他 (復興基金)	(復興基金)		(復興基金)		
一般財源					
事業年度	始 期	終 期			
	平成 24 年度	平成 25 年度	新規		
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】 被災者の生活基盤である被災者住宅を早期に再建し、従来の安全、安心な生活環境を取り戻し、地域活力の維持と再生を図るため、被災住宅に係る建設・購入、補修をするため金融機関等から融資を受けられた方に、その償還の際に生じる利子支払額に対し補給を行う。 事業内容 ・利子補給率 年1%以内 ・交付対象額 100万円以上1,460万円以下(補修の場合は640万円以下)の借入金の利子 ・交付算定期間 20年以内(補修の場合10年以内) H24年7月9日 申請受付開始 平成24年度実績 ・申請件数 19件 ・申請交付額 9,492,448円 平成25年度実績 (平成25年10月25日現在) ・申請件数 7件 ・申請交付額 4,474,096円					

※事業に関する資料等がある場合は添付

復興関係事業概要書

主管課: 総務課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)01一般管理費
復興計画 前提方針	前提1「安全環境の確保」_方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」
総合計画 施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策

事業名称	栄村被災者支援システム整備事業
------	-----------------

事業概要	長野県北部地震災害被災者支援台帳の電子データ化整備により、将来にわたる円滑な災害被災者支援業務の実現を図る。	区分 (単位:千円)	H25年度 予算額	全体事業費	
		事業費		1,302	1,302
		財源内訳	国支出金		
			県支出金		
			地方債 (復興基金)		
その他 (復興基金)	1,260		1,260		
事業年度	始 期	終 期			
	平成 25 年度	平成 25 年度	新規		
			一般財源	42	42

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

長野県北部地震により被災者世帯ごとの避難状況、再建状況、支援状況を記録し、将来への復興に向けた支援台帳整備を目的に、紙ベースにより記録を取ってきたが、義援金の追加支給や住宅リフォーム補助制度の創設など当初想定していた項目以外に記録が必要な事項も増えてきて、記入スペースがなくなり、添付貼り付けなどにより非常に見難い状態となっている。

このため今後万一新たな災害が起きた際に、一連の情報を収集記録していくことは非常に困難であり、紙ベースでの記録台帳には限界があるので、電子データ化により被災後における住民の安否や避難状況、倒壊家屋の除却、リ災証明発行などを一元的に管理、処理するとともに、各業務において担当部署間での情報共有が可能となるなど効率的かつ的確な事務処理を目指す。また、紙ベースでの管理では困難な複数の災害の被災者ごとの関連付けや長期間に渡る台帳保存にも対応出来る。

システムは(財)地方自治情報センター(西宮市)で開発管理している「被災者支援システム」を利用。現在、専用サーバーにより運用するシステムを構築中で、今年度中に紙台帳から全データを移記し運用開始する。

※事業に関する資料等がある場合は添付

